

第2期吉川市まち・ひと・しごと  
創生総合戦略（原案）

令和4年〇月  
吉川市



# 目次

I 総合戦略の考え方	1
1. 戦略策定の趣旨と位置づけ	1
2. 第2期吉川市まち・ひと・しごと創生総合戦略の考え方	2
3. 総合振興計画と総合戦略との関係性	2
4. 計画期間	3
II 吉川市人口ビジョン(概要)	4
1. 人口の現状分析	4
2. 将来人口推計	7
3. 各種調査のまとめ	8
4. 目指すべき将来の方向	10
5. 人口の将来展望	11
III 第2期市総合戦略の体系	12
1. 国・県の総合戦略	12
2. 第6次吉川市総合振興計画・市人口ビジョン	12
3. 第2期市総合戦略の体系	12
IV 目標と施策	14
1. 全体目標	14
全体目標 みんなの幸福実感を追求する	14
2. 基本目標と施策	14
基本目標1 子どもの笑顔と活気でまちを満たす	14
施策1 子育て支援充実プラン	15
施策2 妊娠・出産の希望実現プラン	16
施策3 “きづく・つなぐ”希望実現プラン	18
施策4 輝く☆子ども育成プラン	19
基本指標・重要業績評価指標(KPI)について	22
基本目標2 豊かで住みよい暮らしをつくる	25
施策1 快適で住み続けたいまちづくりプラン	25
施策2 暮らしに彩り+1プラン	26
施策3 安心の共生推進プラン	28
基本指標・重要業績評価指標(KPI)について	30
基本目標3 つながりで活力と魅力を創出する	33
施策1 地域産業躍動プラン	33
施策2 オールよしかわ！魅力実感・向上プラン	35
施策3 世界に伝える！吉川の魅力PRプラン	36
基本指標・重要業績評価指標(KPI)について	37

# I 総合戦略の考え方

## 1. 戦略策定の趣旨と位置づけ

### (1) まち・ひと・しごと創生法

国は、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけることなどを目的に、「まち・ひと・しごと創生法<sup>※</sup>」を制定し、2014(平成26)年11月に施行されました。同年12月には、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「第1期まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されました。

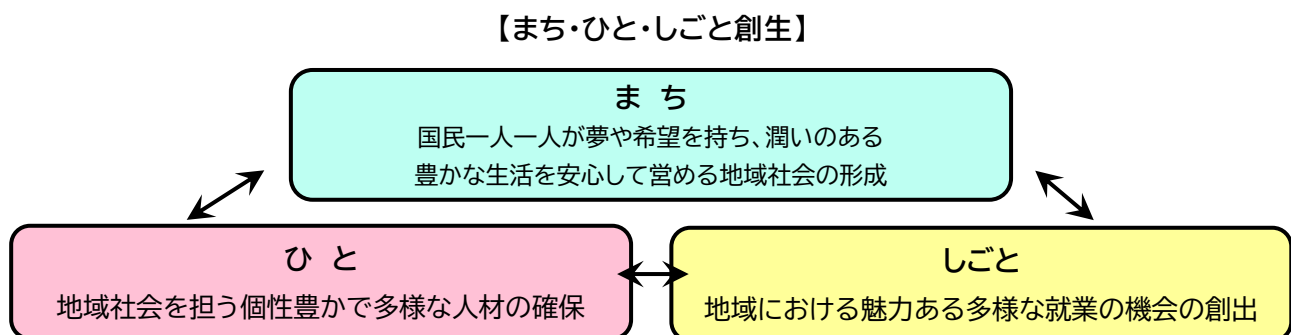
令和元年12月、国は第2期総合戦略を策定し、第1期総合戦略の成果と課題等を踏まえて政策体系を見直し、これまでの枠組みを維持しつつ、必要な強化を図り、4つの基本目標と2つの横断的な目標を定めました。また、地方創生について、「継続を力」にし、より一層充実・強化するとともに、「関係人口<sup>※</sup>」、「Society5.0<sup>※</sup>」、「SDGs(持続可能な開発目標)<sup>※</sup>」などの、新たな視点に重点を置き施策を推進することとしました。

さらに、令和2年12月には、「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」(2020改訂版)を策定し、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた今後の地方創生の方向性について定めています。

### (2) 地方人口ビジョンと地方版総合戦略

まち・ひと・しごと創生法は、国と地方が一体となって人口減少の克服や地方創生に向けて取り組むものであり、国のみならず、都道府県と市町村においても、人口の現状と将来を展望する「地方人口ビジョン」と、地域の実情に応じた政策目標・施策の方向を提示する「地方版総合戦略」の策定に努めることとしています。

本市では、国・県の長期ビジョン・人口ビジョンや総合戦略を勘案しながら、人口の現状と将来を展望する「吉川市人口ビジョン」(以下、「市人口ビジョン」という。)と、そこから見出される基本的な課題等に対して、今後、推進すべき取組の方向性と目標を提示する「吉川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。



## 2. 第2期吉川市まち・ひと・しごと創生総合戦略の考え方

国は、地方創生の目的を「急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持すること」としています。

全国的な人口減少の中、本市は、計画的な土地区画整理事業による都市基盤の整備に加え、周辺における大型商業施設の立地など、日常生活の利便性の高まりもあって、東京近郊のベッドタウンとして、現在も人口が増加し続けています。また、現在進行中の吉川美南駅東口周辺地区土地区画整理事業地内への人口定着により、今後10年程度は、引き続き人口増加が見込まれます。

このような状況を踏まえ、第2期吉川市まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下、「第2期市総合戦略」という。)については、今後の人口増加を確実なものとしていくことを軸としながら、人口のピークの先延ばしとその後の減少の緩和を図るとともに、人口減少や高齢化に対応することにより、将来にわたって魅力と活力のある吉川市とするための戦略を立てるものとします。

## 3. 総合振興計画と総合戦略との関係性

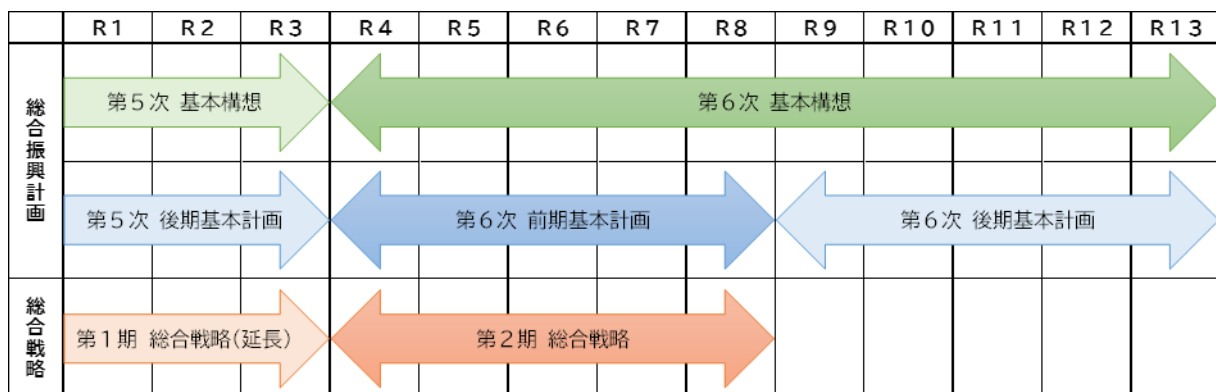
本市では、吉川市総合振興計画を市政運営の最上位計画に位置付けています。この総合振興計画では、「基本構想」において、将来都市像や将来人口、まちづくりの目標などを明示しています。

第2期市総合戦略は、令和4年4月を始期とする「第6次吉川市総合振興計画<sup>※</sup>」の基本構想の達成を基本とし、同計画の前期基本計画とも整合を図ります。

## 4. 計画期間

本市の総合戦略は、令和元年度に第1期に必要な見直しを加えて延長しており、第2期市総合戦略の策定については、市民に分かりやすく、より効率的かつ効果的に策定するため、令和4年度を始期とする第6次吉川市総合振興計画の策定に併せて検討し、本市の社会構造の変化等を的確に捉えて改めて策定することとしています。

このような経緯を踏まえ、第2期市総合戦略の計画期間については、第6次吉川市総合振興計画前期基本計画の計画期間と合わせ、令和4年度から令和8年度までの5年間とします。



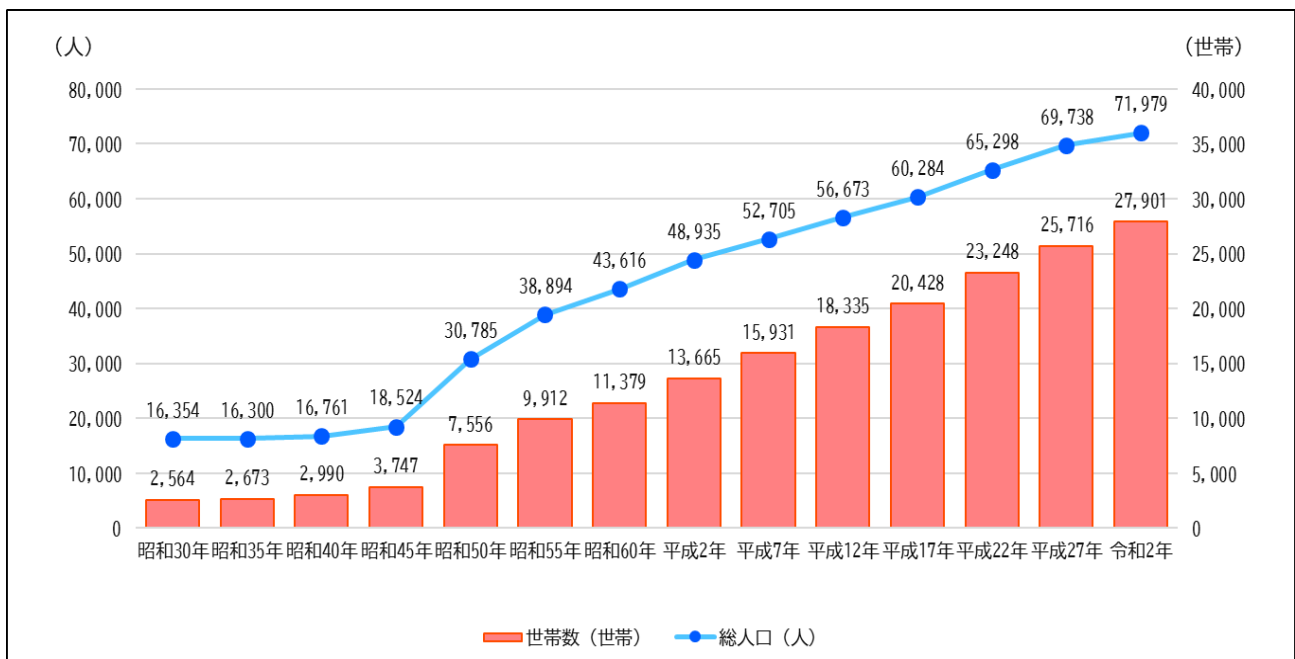
## Ⅱ 吉川市人口ビジョン(概要)

### 1. 人口の現状分析

本市の人口は、昭和48年のJR武蔵野線開通以降から着実に増加しており、現在まで人口増加が続いています。

また、平成24年にはJR武蔵野線吉川美南駅が開業、吉川美南駅西口周辺の住宅建設が本格化したことにより、平成27年に人口が7万人を超え、現在に至っています。

吉川市の人口の推移(国勢調査)



#### (1)人口増減、地区別の状況

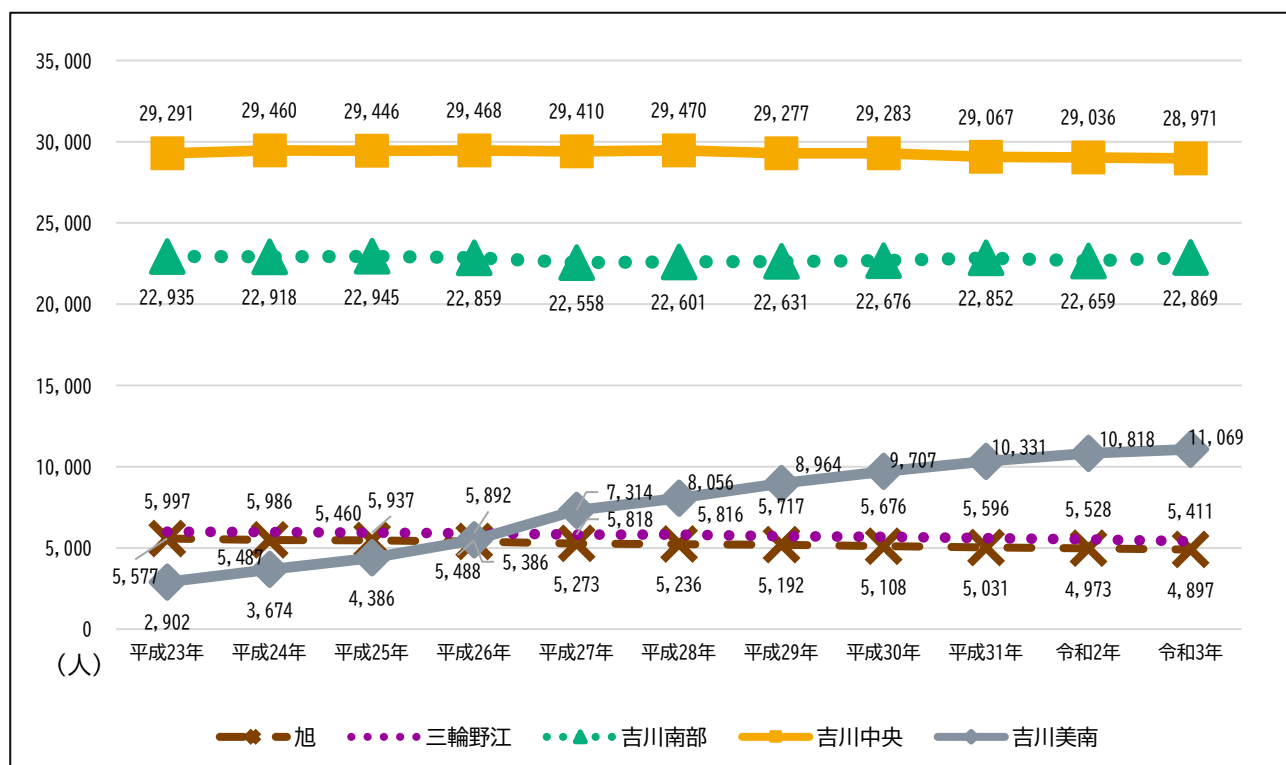
本市の地区別の人口動態を見ると、吉川美南地区においては、吉川駅南地区や武蔵野操車場跡地地区の土地区画整理事業が行われ、人口の定着が進んでいることから、人口の増加が続いています。

吉川中央地区においては、吉川中央土地区画整理事業が行われており、平成24年まで人口が増加してきましたが、それ以降は、横ばいとなっています。また、吉川南部地区においても横ばいとなっています。

旭地区及び三輪野江地区においては、人口の流入が起こりにくい地域のため、すでに人口減少が始まっています。

このように、本市の人口動態は、地区によって異なっており、吉川美南地区の人口増加が全体を押し上げる形で総人口は増加していますが、土地区画整理事業などの開発地区を除けば、すでに人口減少に転じていることが読み取れます。

地区別住民基本台帳人口(各年4月1日)



## (2)若年層と高齢化率

近年の動向を見ると、本市は若年層の転入が多く、転入超過になっています。近隣市との比較では、転入が20、30歳代に集中しているのが特徴となっています。

若年層の転入超過により、高齢化率は国や埼玉県と比較して低い状況にありますが、本市は国及び県と比較して団塊ジュニアの世代の割合が多くなっていることが特徴であり、この世代が65歳になる頃から急速な高齢化を迎えます。

また、地区別に見ると旭地区及び三輪野江地区では既に全国平均を超える高齢化率となっています。

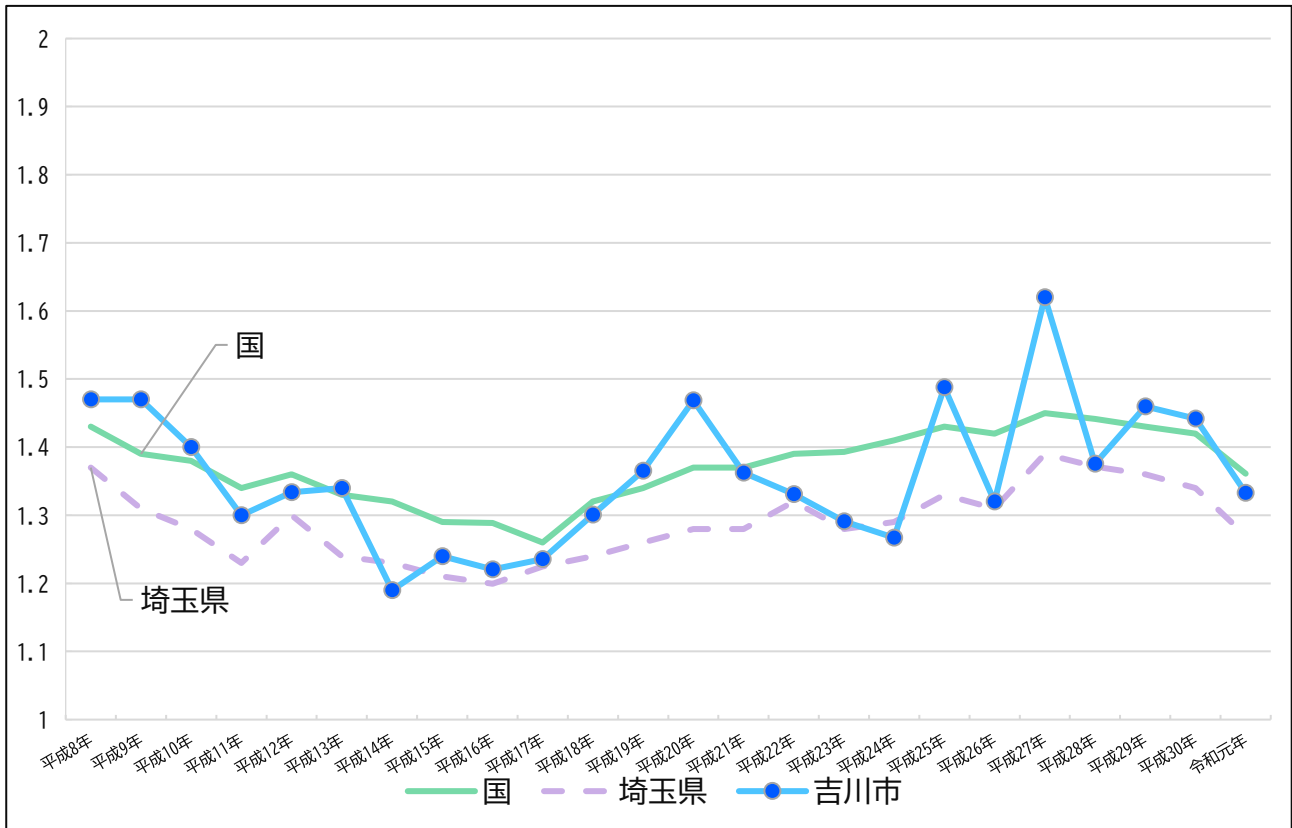
## (3)出生率

出生率は、全国平均との比較では低くなっていますが、埼玉県内では高い水準にあり、近隣市町と比較しても高くなっています。

出生者数は、多少上下はあるものの、おおむね年間600人前後で推移しています。一方、市民意識調査における「希望子ども数」については減少傾向にあります。



国・埼玉県・吉川市の合計特殊出生率の推移



	平成8年	平成9年	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年
全国	1.43	1.39	1.38	1.34	1.36	1.33	1.32	1.29	1.29	1.26	1.32	1.34
埼玉県	1.37	1.31	1.28	1.23	1.30	1.24	1.23	1.21	1.20	1.22	1.24	1.26
吉川市	1.47	1.47	1.40	1.30	1.33	1.34	1.19	1.24	1.22	1.24	1.30	1.37

	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
全国	1.37	1.37	1.39	1.39	1.41	1.43	1.42	1.45	1.44	1.43	1.42	1.36
埼玉県	1.28	1.28	1.32	1.28	1.29	1.33	1.31	1.39	1.37	1.36	1.34	1.27
吉川市	1.47	1.36	1.33	1.29	1.27	1.49	1.32	1.62	1.38	1.46	1.44	1.33

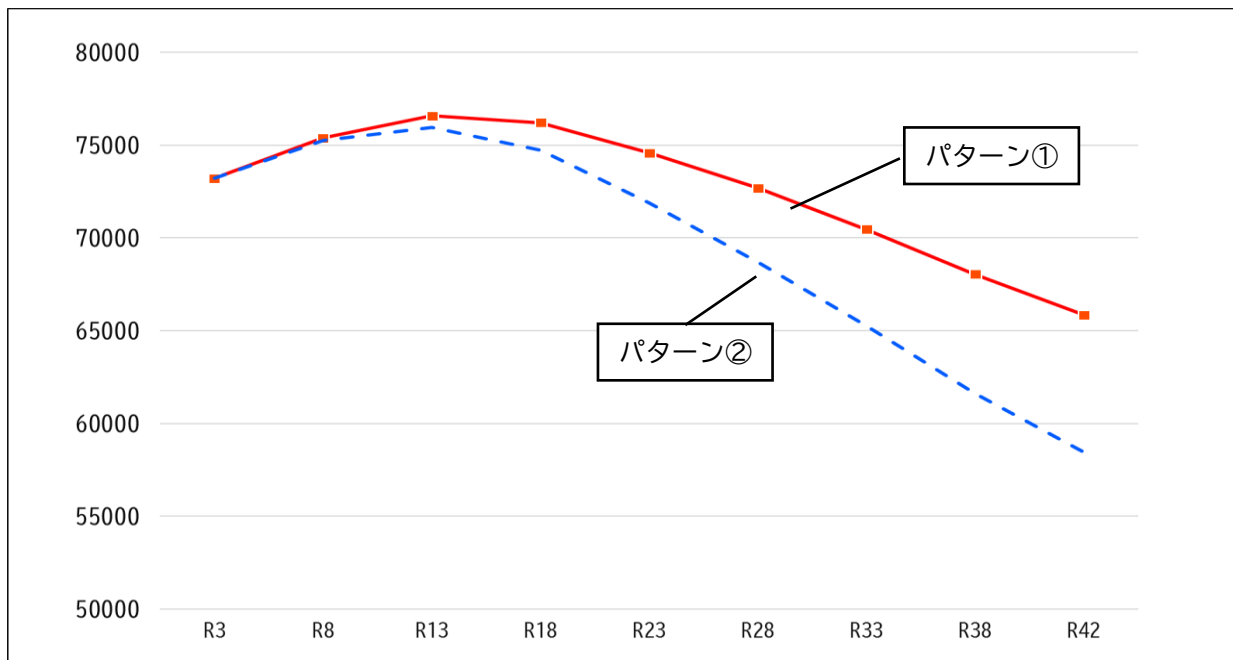
## 2. 将来人口推計

将来人口推計では、令和42(2060)年までの人口について、吉川美南駅周辺地区における特殊要因を加味しながら、生残率や地区ごとの移動率、合計特殊出生率の仮定値を用いて算出しています。

仮定値のうち、生残率については、本市の地域性による変動が考えにくく、また、移動率についても、吉川美南駅周辺以外の各地区で特段の増減要因は見当たらないことから、合計特殊出生率の変動により推計を行いました。

本市の将来人口は、しばらく増加傾向が続きますが、出生率が現状維持のままの場合、令和12年に約76,000人でピークを迎え、減少傾向に転じ、令和42(2060)年には約58,500人となる見込みです。

また、出生率が、令和22年(2040)年に2.07まで上昇すると仮定すると、令和14年に約76,600人でピークを迎え、減少傾向に転じ、令和42(2060)年には約66,000人となる見込みであり、いずれのパターンにおいても令和3年の現時点よりも人口が減少することが見込まれます。



パターン①	1.33 (市の令和元年の実績値) から始まり、段階的に上昇し、令和22年(2040年)に2.07 (国の示す「人口置換水準」) を達成
パターン②	毎年コンスタントに1.39 (市の過去10年平均) を達成

### 3. 各種調査のまとめ

市民意識調査や第6次吉川市総合振興計画の策定過程における市民参画からの意見などについてまとめました。

#### ①幸福実感

市民意識調査における幸福感に関する設問では、「幸福感を判断する際に重視する項目」について、60%を超えているのが、「身体的健康」(61.7%)、次いで「家族」(58.1%)、「精神的ゆとり」(38.5%)、「家計」(34.2%)となっています。

#### ②住み心地、定住意向

市民意識調査における本市の住み心地に関する設問では、「吉川市の住み心地を『よい』と感じる理由」について、7割以上が「自然環境の多さ」、「治安」、「街並み(景観)」、「買い物などの生活の便」、「子どもの教育環境」、「近所づきあい」と回答しています。

また、定住意向に関する設問では、76.0%が「住み続けたい・どちらかと言えば住み続けたい」と回答しています。

#### ③転入の理由

転入者アンケートについて、「吉川市を転入先に選んだ理由」をみると、「通勤通学などの交通の便が良い」、「買い物などの日常生活の便が良い」、「土地・住宅の広さ、家賃・価格の住宅事情が良い」などとなっています。

#### ④市への愛着心

市民意識調査における本市への愛着度に関する設問では、76.8%が「愛着がある・どちらかと言えば愛着がある」と回答しています。

若年層の転出抑制とともに転入増が続くよう、市民等との協働により本市の魅力を発掘・創出し、シティプロモーションを意識しながら、戦略的に発信していくことが必要です。

#### ⑤活力とにぎわい

市民意識調査における活力とにぎわいがあるかという設問については、30.7%が「ある・どちらかと言えばある」と回答しています。

また、国勢調査における昼間人口を見ると、平成27年には、市内で就業する市民 11,449人に比べ、市外で就業する市民は 21,777人と倍近くなっています。

## ⑥子育て環境

市民意識調査における市の取組の重要度に関する設問で、重要度が最も高かったのは、全体では「高齢者の日常生活支援」となっていますが、20、30歳代では「子育ての支援」となっています。

また、市民意識調査の「子育てしやすさへの取組に対する満足度」や「出産しやすさ」については、第1期総合戦略の計画期間中にどちらも上昇しました。

一方、「希望子ども数」については減少傾向にあり、「子育てしやすさ」については、全体と比較して20、30歳代でやや満足度が低いことが懸念されます。

## ⑦教育

市民意識調査における市の取組の重要度に関する設問で、「学教教育」については、全体では重要度が平均値を下回っているものの、20、30歳代では重要度が平均値を超えて高く、また、満足度についても、全体と比較して20、30歳代で高くなっているのが特徴です。

また、第6次吉川市総合振興計画の策定過程における市民参画からの意見では、「吉川市がめざすまちの姿」について、「子どもも大人もチャレンジできるまち」、「教育環境に優れたまち」といったものがありました。

## 4. 目指すべき将来の方向

以上のことから、市人口ビジョンにおける目指すべき将来の方向については、本市が今後、「住みたい」、「住み続けたい」と思えるまちであることを目指した以下の5点とします。



## 5. 人口の将来展望

人口の将来展望については、将来人口推計を基に、今後の人口増加を確実なものとしながら、いずれ訪れる人口減少の到来に対して、人口増加のピークの先延ばしを図るとともに、可能な限り緩やかな減少としていくことを目指すものとします。

将来人口推計では、令和42(2060)年までの人口について、吉川美南駅周辺地区における人口増加の特殊要因を加味しながら、生残率や地区ごとの移動率、合計特殊出生率の仮定値を用いて算出しています。

仮定値のうち、生残率については、本市の地域性による変動が考えにくく、また、移動率についても、各地区で特段の増減要因は見当たりません。一方、出生率は今後の取組によって変動が見込まれることから、現状維持のパターンと、今後の取組によって出生率を上昇させるパターンの2つのパターンを示しています。

ただし、人口の増加や維持に当たっては、出生率の向上だけでなく、転入増や転出減、健康寿命の延伸などに向けた様々な取組が必要です。

上記を踏まえた上で、人口の将来展望においては、将来人口推計において出生率が上昇するものとして算出した人口を目指すこととし、第2期市総合戦略では、「目指すべき将来の方向」に沿った取組を進めます。

なお、この人口の将来展望は、第6次吉川市総合振興計画において、令和13(2032)年の目標として将来人口を77,000人と設定していることとも合致するものです。

---

---

## Ⅲ 第2期市総合戦略の体系

---

---

### 1. 国・県の総合戦略

国の第2期総合戦略では、将来にわたって活力ある地域社会の実現と、東京圏への一極集中の是正をめざして、①稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする、②地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる、③結婚・出産・子育ての希望をかなえる、④ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる、の4つの基本目標と横断的な目標として「新しい時代の流れを力にする」、「多様な人材の活躍を推進する」の2つを掲げています。

また、第2期埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略では、県内の実態に応じた4つの基本目標を掲げる中で、本市を含む東部地域の特徴に基づく重点課題・施策として、「急速な高齢化への対応」、「新しいまちづくりと子育て環境の整備」、「観光資源を活用した地域活性化」の3点を掲げています。

### 2. 第6次吉川市総合振興計画・市人口ビジョン

第6次吉川市総合振興計画では、将来都市像を「幸せつながる みんなのまち よしかわ」とし、まちづくりの基本理念として①幸福実感を高める、②共に生き、共に創る、③誇れるまちを未来へ、を掲げるほか、将来人口などの基本構想を示しています。

また、市人口ビジョンでは「目指すべき将来の方向」として、「住みたい」、「住み続けたい」と思えるまちであることをめざす5つの方向性を提示しています。

### 3. 第2期市総合戦略の体系

以上のことなどを踏まえ、第2期市総合戦略では、今後の人口増加を確実なものとしていくことを軸としながら、人口のピークの先延ばしとその後の減少の緩和を図るとともに、人口減少や高齢化に対応することにより、将来にわたって魅力と活力のあるまちを目指す戦略として、全体の方向性を定める全体目標を「みんなの幸福実感を追求する」とし、この全体目標のもとで具体的な施策の方向性を定める基本目標を「子どもの笑顔と活気でまちを満たす」、「豊かで住みよい暮らしをつくる」、「つながりで活力と魅力を創出する」の3つとします。

これらの基本目標毎に基本的な方向を示しながら、3つから4つの施策に分けて効果的に取り組むとともに、すべての施策の一層の推進につながる「推進のための3つの横断的視点」を加え、以下の体系としました。

## 第2期吉川市まち・ひと・しごと創生総合戦略体系

### <全体目標> みんなの幸福実感を追求する

基本目標 1 子どもの笑顔と活気で まちを満たす	基本目標 2 豊かで住みよい 暮らしをつくる	基本目標 3 つながりで 活力と魅力を創出する
<p>施策 1 子育て支援充実プラン</p> <p>施策 2 妊娠・出産の希望実現プラン</p> <p>施策 3 “きづく・つなぐ” 希望実現プラン</p> <p>施策 4 輝く☆子ども育成プラン</p>	<p>施策 1 快適で住み続けたいくなる まちづくりプラン</p> <p>施策 2 暮らしに彩り<sup>プラスワン</sup>+1プラン</p> <p>施策 3 安心の共生推進プラン</p>	<p>施策 1 地域産業躍動プラン</p> <p>施策 2 オールよしかわ! 魅力実感・向上プラン</p> <p>施策 3 世界に伝える! 吉川の魅力 PR プラン</p>
<p>&lt;推進のための3つの横断的視点&gt;  <b>①多様性…誰もが活躍するまち ②SDGs…持続可能なまち ③デジタル…人に優しいDX</b></p>		

#### <推進のための3つの横断的視点>

すべての施策の一層の推進につながる横断的な視点として、次の3点を取り入れます。

- ① 多様性…誰もがそれぞれの力を発揮できるよう、多様性を認め合い、尊重し合うことで、多様でより多くの力を集め、様々な問題解決につなげることができます。
- ② SDGs…SDGsという共通目標のもと、市、市民、地域、団体、企業など、多様な主体が連携して取り組むことで、持続可能なまちづくりにつながり、イノベーションの創出やトレードオフの解消、相乗効果が期待できます。
- ③ デジタル…デジタル技術の活用は、市民の利便性の向上や行政の効率化、新たな取組の創出にもつながります。デジタルデバインドにも配慮しながら取り組みます。



## IV 目標と施策

### 1. 全体目標

全体目標で、将来にわたって魅力と活力のあるまちを目指した総合戦略全体の方向性を定めます。

### 全体目標 みんなの幸福実感を追求する

#### \*全体指標\*

総合戦略全体の進捗状況を把握するための代表的な指標として、次のとおり全体指標を設定します。

項目	現状値 (年度)	目標値 (年度)
幸福と感じる割合（市民意識調査）	85.2% (令和3年度)	88.0% (令和8年度)
人口（各年4月1日時点）	73,217人 (令和3年度)	75,757人 (令和8年度)

### 2. 基本目標と施策

基本目標で、具体的な施策の方向性を定めます。

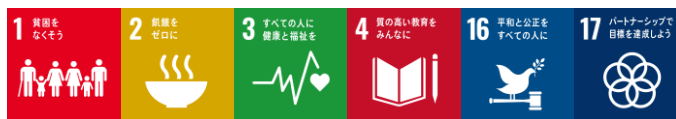
目標毎に基本的な方向を示しながら、3つから4つの施策に分けて効果的に取り組んでいきます。

### 基本目標1 子どもの笑顔と活気でまちを満たす

#### 基本的な方向

- (1) 妊娠・出産・子育ての希望をかなえる環境づくりを進めます。
- (2) 子どもの健やかな成長を支え、若者支援を推進します。
- (3) 子どもの主体性を尊重した、多様な教育の充実を進めます。

## 施策 1 子育て支援充実プラン



多様な子育てスタイルを選択できるように、子育てに関連する情報提供の更なる充実を図りながら、子育て環境と子育て世帯に対する支援の充実に取り組むとともに、まち全体で子育て世代を支えます。

### 1 【情報発信】子育て関連情報のアクセシビリティ※と発信力を高める

- ▶ 子育てに関する情報を必要とする方が必要な時に手に入れられるよう整理し、様々なツールで発信します。
- ▶ 子育て支援団体等との連携を強化し、子育て情報の更なる充実を図ります。

#### 【主な取組】

- 家庭児童相談員や利用者支援員※（子育て支援コーディネーター）による相談支援
- 子ども・子育て応援サイト等の更なる充実
- 子育て応援ガイドブックを活用した子育て関連情報の提供
- 子ども家庭総合支援拠点の設置と子育て世代包括支援センターとの連携による継続的支援

### 2 【多様な保育サービス】多様な保育サービスの選択を可能にする

- ▶ 多様な働き方やライフスタイル等に対応できる保育サービスを提供します。
- ▶ 幼児教育・保育の充実を図るため、幼稚園や民間保育所等への補助を通し、教育・保育の質の向上を図ります。

#### 【主な取組】

- 利用者支援員（保育コンシェルジュ）による相談支援
- 病児・病後児保育※、延長保育、送迎保育、一時預かり保育等の実施
- ファミリー・サポート・センター事業※と緊急サポート事業※の推進
- 放課後児童健全育成事業の充実
- 保育施設情報の提供
- 幼児教育・保育のさらなる充実に向けた支援
- 保育所・幼稚園・小学校の連携強化

### 3 【不安解消】 配慮が必要な子育て世帯の不安の解消を図る

➤ ひとり親家庭などの配慮が必要な子育て世帯の不安の解消に向けた支援を行います。

#### 【主な取組】

- 家庭児童相談員や母子・父子自立支援員による相談支援
- ひとり親家庭の交流促進
- ひとり親等の資格取得に対する支援
- 教育ローンの利子補給
- 各種手当や医療費助成の支給
- 地域食堂との連携
- こども発達センターの充実

### 4 【地域】 地域で子育てを支える体制をつくる

➤ 子育て家庭が助け合える環境の充実に努めます。  
➤ 家庭・地域・企業などがそれぞれの役割と連携の中で、子育て世帯を支える環境の充実に努めます。

#### 【主な取組】

- 子育て支援センターの充実
- ファミリー・サポート・センター事業の推進
- 子育て団体公共施設無料利用証の交付
- 地域食堂との連携（再掲）
- 保育所・幼稚園・小学校の連携強化（再掲）
- 職場環境や休業制度等、事業所における福利厚生事業の取組の促進
- 放課後子ども教室<sup>\*</sup>の推進

## 施策2 妊娠・出産の希望実現プラン



一人ひとりの多様な生き方を尊重する中で、妊娠や出産の希望を持った市民がその希望をかなえられるよう、妊産婦や家族の出産に関する不安の解消を図るとともに、性別にかかわらず仕事と子育ての両立ができる多様な働き方の実現に努めます。

<b>1</b>	<b>【安心・サポート】安心して妊娠・出産できる環境を整備する</b>
----------	-------------------------------------

➤ 妊娠・出産を希望する方や妊産婦、またその家庭の不安の解消につながる相談環境やサポート体制を整えるとともに、支援を要すると思われる妊産婦等への早期支援を推進します。

**【主な取組】**

- 子ども家庭総合支援拠点の設置と子育て世代包括支援センターとの連携による継続的支援（再掲）
- 不妊治療等に対する支援
- 産前産後の世帯に対する家事援助
- パパママ学級の開催
- 乳児家庭全戸訪問などによる相談支援
- 乳幼児健診・相談の実施

<b>2</b>	<b>【多様な働き方】性別によらない自分らしい働き方の実現を支援する</b>
----------	--

➤ 「性別にかかわらず自分らしく生きる」意識づくりを醸成し、仕事と子育て等の両立ができる多様な働き方の推進を図ります。また、労使間の労働条件や労務管理の改善を支援する労働相談の利用を促進します。

**【主な取組】**

- ワーク・ライフ・バランス\*実現に向けた普及啓発
- 県と連携した婚活に関する情報発信
- 多様な働き方実践企業認定制度\*の普及啓発
- 職場環境や休業制度等、事業所における福利厚生事業の取組の促進（再掲）

## 施策3 “きづく・つなぐ”希望実現プラン



子どもたちが将来にわたり希望を持てるよう、学びの機会を確保しながら、まち全体で貧困の連鎖、児童虐待、いじめから守るとともに、不登校などの問題を抱える子どもと一緒に寄り添い、支援します。

また、これまで支援の手の届きにくかった若者世代の将来への不安の解消を図ります。

### 1 【学びの機会】すべての子どもの学習に対する希望の実現を図る

- 生活困窮や障がい、国籍などにかかわらず、すべての子どもが学習する機会が得られるよう必要な支援を行います。

#### 【主な取組】

- 生活困窮者世帯の子どもに対する学習支援
- 教育ローンの利子補給（再掲）
- 児童館における宿題サポート事業の実施
- 特別支援教育支援員<sup>\*</sup>の配置・通級指導教室<sup>\*</sup>の設置
- 外国人等児童・生徒に対する日本語学習支援の充実

### 2 【貧困対策】子どもやその家庭に対する貧困対策に地域全体で取り組む

- 地域の中で子どもの貧困を見逃さず、子どもやその家庭の孤立を防ぎ、相談や支援につなげる貧困対策を行います。

#### 【主な取組】

- 子ども未来応援集会の開催
- 生活困窮者世帯等の子どもに対する学習支援（再掲）
- 家庭児童相談員や母子・父子自立支援員による相談支援（再掲）
- 地域食堂との連携（再掲）

3	<b>【守る・寄り添う】児童虐待やいじめから子どもを守り、不登校などの問題を抱える子どもに寄り添う</b>
---	---

- 関係機関等の連携や支援体制を強化し、児童虐待やいじめから子どもを守ります。
- 不登校やヤングケアラー※などの問題を抱える子どもたちが相談しやすい環境をつくれます。
- 地域全体で子どもたちの変化に気づき、支援につなげる環境をつくれます。

**【主な取組】**

- 要保護児童対策地域協議会※の機能強化
- 乳児家庭全戸訪問事業等による安否確認の徹底
- いじめ防止等対策の強化
- さわやか相談員※、あおぞら相談員※等による相談支援
- アウトリーチ※事業の推進をはじめとする少年センター事業の充実

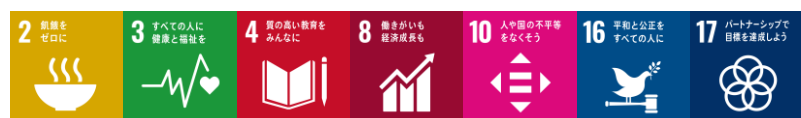
4	<b>【若者支援】悩みを抱える若者が希望を持てる環境づくりを行う</b>
---	--------------------------------------

- 進学、就職、ひきこもり、ヤングケアラーなど、様々な悩みを抱える若者の孤立や孤独を防ぎ、相談や支援を受けることができる環境をつくれます。

**【主な取組】**

- 若者支援に関する計画の策定
- 地域若者サポートステーション※、ハローワーク等との連携
- アウトリーチ事業の推進をはじめとする少年センター事業の充実（再掲）
- 悩みを抱える若者の相談窓口や居場所の検討

## 施策4 輝く☆子ども育成プラン



子どもたちが主体性を持って未来を切り拓く力を身に付けられるよう、確かな学力の育成と豊かな心と身体の成長、そして「自制心」「やり抜く力」「協調性」といった非認知能力※の育成を図ります。

また、学校・家庭・地域が一体となって、子どもたちの教育にまち全体で取り組みます。

## 1 【学力】子どもの主体的で多様な学びを支え、確かな学力を育成する

- 子どもの主体的な学習活動を支援するため、少人数指導など個に応じた学習指導を図るとともに、ICT教育の推進や、教員の指導力の充実を図ります。

### 【主な取組】

- 少人数指導の充実
- 特別支援教育の充実
- Society5.0を見据えたICT※教育の推進
- 教員の指導力向上のための多様な研修の充実、研究活動に対する支援

## 2 【健康・体力】子どもの心身の健康を増進し、体力の向上を図る

- 健康の保持、増進についての正しい理解を促すなど学校保健の充実に努めるとともに、全小中学校の新体力テストの結果を分析し、実態に応じた取組を推進します。
- 学校給食を通じ、食育や栄養指導の充実に努めます。

### 【主な取組】

- 中学校運動部への外部指導員の派遣等支援
- 子どもの体力づくりの推進
- 学校給食を通じた食育・栄養指導の充実
- 保育所・幼稚園・小学校の連携強化（再掲）

## 3 【非認知能力】子どもの自己肯定感を高め、非認知能力を育成する

- 成功体験と承認体験を通して、非認知能力の土台となる自己肯定感を高めます。
- 主体的な学び（アクティブ・ラーニング※）の推進により思考力、判断力、表現力を育む取組を推進します。
- 地域や市内事業所と連携するなど、社会体験学習を支援します。

### 【主な取組】

- 子どもの研究発表ができる機会の検討
- 国際交流活動の推進
- 社会体験学習の推進
- 教員の指導力向上のための多様な研修の充実、研究活動に対する支援（再掲）

<b>4</b>	<b>【家庭・地域】学校・家庭・地域が一体となった教育に取り組む</b>
----------	--------------------------------------

- 「地域の中で子どもを育てる」という視点から各種体験活動を推進するとともに、学校・家庭・地域が連携し学習機会の充実に努めます。
- 小学校就学前の子どもたちが生活や学習の基礎を身に付けられることをめざし、保育士、幼稚園教諭、小学校教諭の相互体験研修や情報交換を推進します。

**【主な取組】**

- 学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）※の導入・推進
- 子どもの体験活動への支援
- 家庭教育学級の充実支援
- 地域寺子屋事業※の拡充や放課後子ども教室の充実
- 保育所・幼稚園・小学校の連携強化（再掲）



## 基本目標 1 子どもの笑顔と活気でまちを満たす

### 基本指標・重要業績評価指標（KPI）について

本総合戦略には、基本目標の達成度合いを検証できるよう、基本指標を設定し、各施策の進捗状況を検証するため重要業績評価指標(KPI)を設定しています。

#### \*基本指標\*

指標項目	現状値 (年度)	目標値 (年度)
子育て支援の取組に対する満足度（市民意識調査）	72.9 % (令和3年度)	75.0 % (令和8年度)
合計特殊出生率 (出生者数)	1.33 人 (588 人) (令和元年度)	1.45 人 (599 人) (令和6年度)
希望する子どもの数（市民意識調査） ※10歳代から40歳代対象	2.0 人 (令和3年度)	2.2 人 (令和8年度)
学校教育への取組に対する満足度（市民意識調査） ※児童生徒がいる保護者対象	65.3 % (令和3年度)	70.0 % (令和8年度)

#### \*重要業績評価指標（KPI）

##### 施策1 子育て支援充実プラン

指標項目	現状値 (年度)	目標値 (年度)
家庭児童相談件数	737 件 (令和2年度)	800 件 (令和8年度)
保育所待機児童数	10 人 (令和3年度)	0 人 (令和8年度)
母子・父子自立支援相談件数	148 件 (令和2年度)	150 件 (令和8年度)
就労・資格取得に関する相談のうち就職が決定した人数	5 人 (令和2年度)	5 人 (令和8年度)
子育て支援センター利用者数	12,366 人 (令和2年度)	20,000 人 (令和8年度)
ファミリー・サポート・センター協力会員・両方会員合計人数	276 人 (令和2年度)	300 人 (令和8年度)

## 施策2 妊娠・出産の希望実現プラン

指標項目	現状値 (年度)	目標値 (年度)
0歳児人口	565人 (令和3年度)	625人 (令和8年度)
乳児家庭全戸訪問率 ※電話等含む	96% (令和元年度)	100% (令和8年度)
乳幼児相談利用人数	149人 (令和2年度)	150人 (令和8年度)
家庭・地域・職場などにおいて男女が平等に活動できていると感じる市民の割合(市民意識調査)	64.9% (令和3年度)	75.0% (令和8年度)

## 施策3 “きづく・つなぐ”希望実現プラン

指標項目	現状値 (年度)	目標値 (年度)
子どもの学習支援教室参加者のうち中学3年生が希望した進路に進めた率	100% (令和2年度)	100% (令和8年度)
就学援助制度の啓発回数	5回 (令和3年度)	5回 (令和8年度)
子ども未来応援集会の開催回数	3回 (令和3年度)	4回 (令和8年度)
乳児への安否確認実施率	100% (令和2年度)	100% (令和8年度)
教育相談員・学校相談員(さわやか相談員、あおぞら相談員)が受けた相談について解決・改善した件数の割合	小学校 75.9% 中学校 79.4% (令和2年度)	小学校 85.0% 中学校 81.0% (令和8年度)
児童生徒に対するアウトリーチ事業実施数	9件 (令和3年度)	10件 (令和8年度)

#### 施策4 輝く☆子ども育成プラン

指標項目	現状値 (年度)	目標値 (年度)
学力を伸ばした児童生徒の割合 (埼玉県学力・学習状況調査)	小学生 77.7 % 中学生 68.8 % (令和3年度)	小学生 80.0 % 中学生 75.0 % (令和8年度)
新体力テストの5段階絶対評価で上位3段階の児童生徒の割合	小学生 83.0 % 中学生 83.6 % (令和3年度)	小学生 85.0 % 中学生 88.0 % (令和8年度)
児童生徒が給食がおいしいと回答した割合	91.0 % (令和2年度)	93.0 % (令和8年度)
自分には良いところがあると思うと回答した割合 (全国学力・学習状況調査)	小学生 74.9 % 中学生 78.8 % (令和3年度)	小学生 85.0 % 中学生 80.0 % (令和8年度)
吉川市で育つ子どもが「未来を生きる力 <sup>*</sup> 」を身につけていると思う市民の割合 (市民意識調査)	40.1 % (令和3年度)	45.0 % (令和8年度)
子ども体験活動の実施事業数	50 事業 (令和元年度)	63 事業 (令和8年度)
地域寺子屋事業の実施団体数	6 団体 (令和元年度)	8 団体 (令和8年度)
家庭教育学級への参加者数	1,699 人 (令和元年度)	2,000 人 (令和8年度)

※未来を生きる力…市民意識調査においては、「礼儀正しさや約束・決まり事を守るなど、規律ある生活習慣を身に付け、目的・目標に向かって、諦めず継続的に努力できること」と定義している。

## 基本目標 2 豊かで住みよい暮らしをつくる

### 基本的な方向

- (1) 憩いの空間の形成などにより、快適で住みよいまちをつくります。
- (2) スポーツや文化芸術の振興などにより、豊かな暮らしを創出します。
- (3) 高齢化が進む中、安心して暮らし続けられる共生のまちをつくります。

### 施策 1 快適で住み続けたいくなるまちづくりプラン



誰もが快適で「住みたい」「住み続けたい」と思えるよう、市民が集い、憩える空間や美しい景観の形成に努めるとともに、市全体の良好な住環境の形成と、地域の特性を活かした魅力あるまちづくりに取り組みます。

また、市民が安心して暮らせるよう、災害に強いまちづくりを進めます。

#### 1 【快適】市民が集う憩いの空間や美しい景観を備えたまちをつくる

- 道路や水路、公園等を計画的に修繕、改修し、適切な維持管理に努めるとともに、市民との協働を推進し、地域の美化に努めます。
- 秩序ある良好な街並み景観の形成を図ります。

##### 【主な取組】

- 公園再生プロジェクトの推進
- 大沢元知事邸跡地の利活用
- 市民農園再整備・農業パーク整備の推進
- 道路・水路や公園の維持管理の充実
- 市民との協働による環境美化の推進
- 地区計画※制度の活用

**2 【住み心地】良好な住環境を備え、地域の特性を活かした魅力あるまちをつくる**

- 「笑顔と緑あふれるみんなの庭」をコンセプトにした吉川美南駅東口周辺地区土地区画整理事業※を推進します。
- 都市づくりのルールなどにより良好な住環境の維持・向上に努めるとともに、地域特性を活かした魅力あるまちづくりを進めます。

**【主な取組】**

- 吉川美南駅東口周辺地区土地区画整理事業の推進
- 地区計画制度の活用（再掲）
- 空地・空家対策の推進
- 市民農園再整備・農業パーク整備の推進（再掲）
- 三輪野江地区の一部や東埼玉テクノポリス周辺における工業地整備の検討

**3 【安全安心】水害をはじめとした災害に強いまちをつくる**

- 本市の地勢から特に発生リスクが高い水害をはじめとした災害が発生した際に、自助・共助・公助が最大限発揮され、命や財産を守れるまちをつくりまします。

**【主な取組】**

- 河川の改修
- 雨水処理施設の整備
- 水防センターの整備
- 公共インフラ設備の耐震化の推進
- 地域の災害対応力の向上

**施策2 暮らしに彩り<sup>プラスワン</sup>+1プラン**



吉川市に暮らす誰もが生きがいを持ち、健やかで心豊かな暮らしが送れるよう、自分らしく暮らせる環境づくりや地域とのつながりが深まる取組を進めるとともに、文化芸術やスポーツといった市民の暮らしに彩りを添える取組を展開します。

<b>1</b>	<b>【暮らし・地域】自分らしく暮らせる環境と地域の人との交流をつくる</b>
----------	---

- 多様なライフスタイルの中で、それぞれの充実した暮らしにつながる情報の発信を行うとともに、地域の中で人とのつながりを持ち、地域で活動できる環境づくりを進めます。

**【主な取組】**

- ワーク・ライフ・バランス実現に向けた普及啓発（再掲）
- 県と連携した婚活に関する情報発信（再掲）
- 多様な働き方実践企業認定制度の普及啓発（再掲）
- 自治会活動の啓発等による自治会加入の促進
- 地域による地域課題解決の推進
- みらいステップアップ助成金\*事業など地域活動の支援
- 多文化共生の推進
- パートナーシップ宣誓制度\*の実施

<b>2</b>	<b>【文化芸術・生涯学習】生涯にわたり学べる環境と文化芸術に触れ合える機会をつくる</b>
----------	--

- 誰もが生涯にわたって、学びの大切さを知り、学ぶことができる環境づくりを進めます。
- 誰もが文化芸術に触れる機会を創出するとともに、主体的な文化芸術活動を支援します。

**【主な取組】**

- ICTを活用した学びの機会の創出
- 生涯学習に関する情報提供の充実
- 文化財愛護活動の推進
- 市展の開催
- 新たな文化芸術関連施設の整備
- （仮称）文化芸術に関する条例に基づく取組の推進

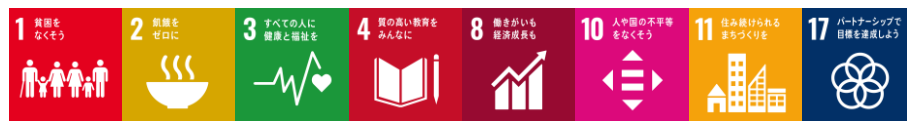
<b>3</b>	<b>【スポーツ・健康】スポーツなどにより、心身の健康保持を図る</b>
----------	--------------------------------------

- 誰もが身近で気軽にスポーツなどに親しむことができる環境整備や、スポーツを活用した取組を推進するとともに、心身の健全な発達と、健康保持ができる情報提供を行います。

**【主な取組】**

- 健康・体力づくりに関する情報提供の充実
- 身近でスポーツ活動に親しむことができる環境の整備
- （仮称）吉川市スポーツ推進計画に基づく取組の推進
- 健康遊具の設置

## 施策3 安心の共生推進プラン



高齢化が進む中、安心して暮らし続けられるよう、高齢者の社会参加や介護予防を促進しながら、日常生活の支援の充実に努めるとともに、助け合いと支えあいの地域社会づくりを進めます。

1	<b>【社会参加・介護予防】生きがいをもって元気に活躍できる高齢者を増やす</b>
---	---

- 高齢者の社会参加と生きがいづくりを促進するとともに、フレイル<sup>※</sup>予防や介護予防の取組を推進します。

**【主な取組】**

- アクティブシニアの就労や活動の促進
- 地域型介護予防教室の支援
- フレイルサポーターの養成
- 介護ボランティア制度<sup>※</sup>の推進
- 認知症予防の取組の推進
- 文化・スポーツ活動や子どもたちとの世代間交流の支援
- デジタルデバイド<sup>※</sup>の解消

2	<b>【生活支援】住み慣れた地域で高齢者が暮らし続けられるよう支援を行う</b>
---	--

- 高齢者が健康な暮らしを続けられるよう、家事や移動といった日常生活の支援の充実に取り組みます。

**【主な取組】**

- 家事援助等の高齢者の生活支援サービスの充実
- 移動支援や移送後の生活支援の導入

### 3 【共生社会】助け合いと支え合いの地域社会をつくる

- 関係機関等と共に、ダブルケア※、8050問題※、ひきこもりといった複雑化・複合化する地域の生活課題に対応できる包括的な支援体制の構築に取り組みます。
- 地域による助け合い・支え合いの活動を支援するとともに、機運醸成に努めます。

#### 【主な取組】

- 包括的支援体制の構築
- 地域と連携した見守り活動の強化
- 地域食堂との連携（再掲）
- 移動支援や移送後の生活支援の導入（再掲）
- 介護ボランティア制度の推進（再掲）



## 基本目標 2 豊かで住みよい暮らしをつくる

### 基本指標・重要業績評価指標（KPI）について

#### \* 基本指標 \*

指標項目	現状値 (年度)	目標値 (年度)
吉川市の住み心地について良いと回答した割合 (市民意識調査)	84.8 % (令和3年度)	87.0 % (令和8年度)
吉川市に住み続けたいと回答した割合 (市民意識調査)	76.0 % (令和3年度)	80.0 % (令和8年度)
生きがい・余暇について満たされていると回答した割合 (市民意識調査)	67.1 % (令和3年度)	70.0 % (令和8年度)
健康寿命 ※65歳に達した人が、介護保険制度の要介護2以上になるまでの期間	男 17.78 年 女 21.15 (令和元年度)	男 18.28 年 女 21.40 (令和6年度)

#### \* 重要業績評価指標（KPI） \*

#### 施策1 快適で住み続けたくなるまちづくりプラン

指標項目	現状値 (年度)	目標値 (年度)
住み心地をよいと感じた理由のうち、公園の整備がよいと回答した割合 (市民意識調査)	65.8 % (令和3年度)	70.0 % (令和8年度)
住み心地をよいと感じた理由のうち、街並み (景観) がよいと回答した割合 (市民意識調査)	75.2 % (令和3年度)	80.0 % (令和8年度)
吉川美南駅東口周辺地区土地区画整理事業面積に対する使用収益開始*面積の割合	0 % (令和3年度)	100 % (令和8年度)
住み心地をよいと感じた理由のうち、災害への備えがよいという回答の割合 (市民意識調査)	55.7 % (令和3年度)	60.0 % (令和8年度)
河川整備の取組に対する市民満足度 (市民意識調査)	52.4 % (令和3年度)	60.0 % (令和8年度)
自主防災組織率	88.9 % (令和2年度)	94.0 % (令和8年度)

施策2 暮らしに彩り + 1プラン

指標項目	現状値 (年度)	目標値 (年度)
地域コミュニティ活動に参加した市民の割合(市民意識調査)	37.4 % (令和3年度)	50.0 % (令和8年度)
多文化共生の実現に向けた取組に対する満足度 (市民意識調査)	64.5 % (令和3年度)	65.0 % (令和8年度)
文化芸術の取組に対する満足度(市民意識調査)	55.4 % (令和3年度)	60.0 % (令和8年度)
月1回以上の頻度で生涯学習を行っている市民の割合 (市民意識調査)	—	60.0 % (令和8年度)
生涯学習人材バンク※の登録者数	33 者 (令和3年度)	40 者 (令和8年度)
図書館資料の貸出冊数	453,887 点 (令和元年度)	500,000 点 (令和8年度)
18歳以上で週1回以上の頻度で運動やスポーツを行っている市民の割合(市民意識調査)	50.9 % (令和3年度)	60.0 % (令和8年度)
ウォーキングリーダー※養成者数(累計)	60 人 (令和2年度)	200 人 (令和8年度)
スポーツイベントの参加者数	10,771 人 (令和元年度)	15,000 人 (令和8年度)

### 施策3 安心の共生推進プラン

指標項目	現状値 (年度)	目標値 (年度)
高齢者福祉の取組に対する満足度（市民意識調査）	58.6 % (令和3年度)	60.0 % (令和8年度)
地域型介護予防教室の開催自治会数	43 自治会 (令和2年度)	49 自治会 (令和8年度)
地域包括支援センター相談件数	2,960 件 (令和2年度)	3,334 件 (令和8年度)
介護支援ボランティアポイント交付者数(累計)	109 人 (令和3年度)	214 人 (令和8年度)
認知症サポーター*養成講座受講者数(累計)	4,769 人 (令和2年度)	6,899 人 (令和8年度)
要援護者見守りネットワーク*協定事業所数	96 事業所 (令和2年度)	135 事業所 (令和8年度)

## 基本目標3 つながりて活力と魅力を創出する

### 基本的な方向

- (1)地域産業の活性化と、自分らしく働ける環境づくりを促進します。
- (2)多様な主体が連携・協力し、持続可能な環境の保全を推進します。
- (3)様々な関係者とのつながりにより、まちの魅力を発掘・創出し、発信します。

## 施策1 地域産業躍動プラン



活力があり、多様な就業ニーズにも応えられる持続可能な地域産業（農業・商業・工業）となるよう、市と事業者で連携を図りながら、経営改善や更なる成長とともに、多様な就業を促進します。

また、新たな事業展開につながる異業種を含めた事業者間の連携を促進するとともに、企業誘致や産業の拠点づくりに取り組みます。

1

### 【チャレンジ・成長】地域産業（農業・商業・工業）の新たなチャレンジや成長を支援する

- 創業や新商品開発、販路拡大といった経営者の新たなチャレンジを後押しします。
- 地域産業の魅力と価値の向上に努めるとともに、経営の持続・安定化と更なる成長を促進します。

#### 【主な取組】

- 起業・創業の支援
- 新商品開発支援をはじめとする産業振興補助金や認定農業者支援事業補助金による支援
- 地域ブランドを用いた活性化
- 農作物等の価値向上のための6次産業化<sup>※</sup>の推進
- 農福連携<sup>※</sup>など異業種連携の促進
- 事業継承等の相談体制の充実
- 地域内消費の促進

## 2 【雇用】職住近接や多様な就業ニーズに応える取組を推進する

- ワーク・ライフ・バランス実現と地域の活性化につながる職住近接を推進します。
- 若者・女性・障がい者・高齢者などの多様な就業ニーズに応えるとともに、多様な働き方実践企業認定制度の普及啓発などを推進します。

### 【主な取組】

- 求人情報の発信
- 合同就職面接会の開催
- 多様な人材マッチングの推進
- 多様な働き方実践企業認定制度等の普及啓発
- ワーク・ライフ・バランス実現に向けた普及促進

## 3 【連携促進】事業者の連携を促進し、新たな事業展開を図る

- 事業者等の連携により、地域産業の魅力を高めるとともに、消費拡大や魅力あるまちづくりにつながる新たな事業展開を促進します。

### 【主な取組】

- 市内事業者の優れた技術や農産物・製品に関する情報発信
- ふるさと納税※制度などを活用した地場製品のPR
- 事業者間の交流機会の創出
- 学術機関との連携による地域産業の活性化
- 地域ブランドを用いた活性化（再掲）

## 4 【企業誘致・拠点形成】企業誘致や産業拠点づくりを進める

- 企業誘致に取り組むとともに、地域産業の発展につながる拠点づくりを推進します。

### 【主な取組】

- 企業誘致の推進
- 市民農園再整備・農業パーク整備の推進（再掲）
- 三輪野江地区の一部や東埼玉テクノポリス周辺における工業地整備の検討（再掲）

## 施策2 オールよしかわ！魅力実感・向上プラン



吉川市の魅力を吉川市に関わるみんなで実感し、さらに向上させるため、多くの人が吉川市の大きな魅力として挙げる自然環境の豊かさや農業を通じ、環境に配慮した行動を促し、環境保全の推進を図るとともに、食文化の継承と農産物をはじめとする地産地消を推進します。

### 1 【環境】多様な連携と協力で、持続可能な環境を保全する

- 恵まれた自然環境を活かしながら、環境配慮意識を高め、市、市民、地域、団体、企業などの多様な主体による連携と協力のもと、持続可能な環境の保全を進めます。

#### 【主な取組】

- 温室効果ガス総排出量削減に向けた取組
- 埼玉県東南部地域5市1町「ゼロカーボンシティ」共同宣言に基づく取組の推進
- 資源循環型社会の推進
- 地域美化活動の支援
- 環境教育・啓発活動の充実

### 2 【食】食文化の継承と地産地消を推進する

- 市内で生産された農産物等を安定的に市内飲食店や学校給食等に供給する地産地消を推進します。

#### 【主な取組】

- 市内飲食店等による地場製品の活用促進
- 学校給食を通じた農産物の地産地消<sup>※</sup>の推進
- 消費者のニーズを捉えたPR活動の推進
- 川魚料理のPR
- 地域内消費の促進（再掲）

## 施策3 世界に伝える！吉川の魅力PRプラン



市民が吉川の魅力を知り、好きになり、自慢したくなるような「吉川への愛着心」を持つとともに、市内外の人に「吉川を知ってもらい、訪れてもらい、好きになってもらう」ため、吉川の魅力の再確認と発掘、新たな魅力の創出に取り組み、戦略的なシティプロモーションを推進します。

### 1 【郷土愛】市民がまちを知り、好きになり、自慢できるような愛着心を育む

➤ 市民がまちの歴史・文化に対する理解を深めるとともに、まちの魅力を再確認・発掘できる取組を推進し、まちへの誇りと愛着心を醸成します。

#### 【主な取組】

- 郷土史・文化の教育・啓発の推進
- 観光関連団体との連携による観光事業の推進
- 地域ブランドを用いた活性化（再掲）
- 消費者のニーズを捉えたPR活動の推進（再掲）

### 2 【情報発信】吉川市の魅力を市内外に伝える

➤ 市民が誇りに思えるような吉川市の魅力を創出するとともに、市民や市内事業所等と連携し、市内外に魅力を発信します。

#### 【主な取組】

- パブリシティ※の推進
- 観光関連団体との連携による観光事業の推進（再掲）
- ふるさと納税を活用した市の魅力発信（再掲）
- 企業版ふるさと納税のPR
- なまずの里よしかわのPR
- 戦略的なシティプロモーションの推進

### 基本目標3 つながりて活力と魅力を創出する

#### 基本指標・重要業績評価指標（KPI）について

\* 基本指標 \*

指標項目	現状値 (年度)	目標値 (年度)
生産年齢人口【15歳～64歳】	45,333 人 (令和3年度)	46,412 人 (令和8年度)
市民1人当たりの所得金額	1,614,736 円 (令和3年度)	1,776,000 円 (令和8年度)
市内事業所数（法人市民税申告）	1,787 件 (令和2年度)	1,870 件 (令和8年度)
1人1日当たりのごみ排出量	823 g (令和2年度)	790 g (令和8年度)
市への愛着度（市民意識調査）	76.8 % (令和3年度)	80.0 % (令和8年度)



**\*重要業績評価指標（KPI）\***

**施策1 地域産業躍動プラン**

指標項目	現状値 (年度)	目標値 (年度)
産業振興事業補助件数 【販路拡大、新商品開発、人材確保、創業支援】	6 件 (令和2年度)	8 件 (令和8年度)
販売農家数	405 戸 (令和2年度)	405 戸 (令和8年度)
認定農業者※数	79 件 (令和3年度)	80 件 (令和8年度)
商店数	320 店 (平成28年度)	330 店 (令和6年度)
工業事業者※数	181 者 (令和2年度)	223 者 (令和8年度)
吉川大吉ブランド※認定品数	29 品 (令和3年度)	35 品 (令和8年度)
市内の商店を利用する市民の割合（市民意識調査）	79.9 % (令和3年度)	85.0 % (令和8年度)
合同就職面接会参加事業所数	12 社 (令和3年度)	12 社 (令和8年度)
市内求人情報誌掲載企業数	298 件 (令和2年度)	300 件 (令和8年度)
就職活動相談利用者数	16 人 (令和2年度)	30 人 (令和8年度)
多様な働き方実践企業認定件数	34 社 (令和2年度)	50 社 (令和8年度)
ふるさと納税パートナー事業者数	34 者 (令和2年度)	60 者 (令和8年度)

## 施策2 オールよしかわ！魅力実感・向上プラン

指標項目	現状値 (年度)	目標値 (年度)
吉川市環境配慮率先実行計画における温室効果ガス総排出量*	5,011 t-CO2 (令和元年度)	4,674 t-CO2 (令和8年度)
地域美化運動実施回数	64 回 (令和元年度)	85 回 (令和8年度)
学校給食において地場産品を活用した割合	15.5 % (令和2年度)	17.0 % (令和8年度)
吉川産の農産物を購入している市民の割合 (市民意識調査)	57.1 % (令和3年度)	60.0 % (令和8年度)

## 施策3 世界に伝える！吉川の魅力PRプラン

指標項目	現状値 (年度)	目標値 (年度)
市史文化財保護事業参加者数	365 人 (令和3年度)	400 人 (令和8年度)
ふるさと納税件数	548 件 (令和2年度)	2,000 件 (令和8年度)
吉川市は認知度が高い（他市の人に知られている）と回答した割合（市民意識調査）	8.8 % (令和3年度)	10.0 % (令和8年度)
広報よしかわを読んでいる人の割合 (市民意識調査)	80.0 % (令和3年度)	90.0 % (令和8年度)
市公式ホームページアクセス数	11,906,214 回 (令和2年度)	12,150,000 回 (令和8年度)
よしかわ観光協会インスタグラムフォロワー数	1,000 件 (令和3年度)	1,500 件 (令和8年度)
フィルムコミッション*事業実施回数	13 回 (令和2年度)	20 回 (令和8年度)
20、30歳代の転入超過者数 (令和4年からの令和8年までの累計)	878 人 (平成28年から令和2年)	700 人 (令和4年から令和8年)